

意思疎通支援条例・手話言語条例道民フォーラムの開催について

本年4月1日に施行した意思疎通支援条例及び手話言語条例について、道民の皆さまにその趣旨や内容を広く周知し、障がいのある方々の多様な意思疎通手段や、手話が言語であること等の理解促進を図るため、道民フォーラムを開催します。

フォーラムでは、2つの条例に関する概要説明のほか、障がいのある当事者の方や支援者の方をお招きし、障がい特性や、普段困っていること、知ってほしいことについてお話しいただくほか、各地域で障がいのある方の意思疎通支援のために活動されている団体などの活動紹介を行う予定です。

会場ごとの詳しい開催案内は別途ご案内いたしますが、全道の開催日程について、次のとおり予定しておりますので、あらかじめご案内いたします。

1 開催日時・会場

地区	日時	会場	備考
釧路	平成30年8月5日(日) 14時から16時まで	釧路市民文化会館小ホール	※実施済
札幌	平成30年9月1日(土) 13時から15時まで	ホテルライフオーブ札幌	
帯広	平成30年10月13日(土) 13時半から16時半まで	とかちプラザ 視聴覚室	差別解消法道民フォーラムと共催
旭川	平成30年10月20日(土) 13時から15時まで	上川総合振興局講堂	
北見	平成30年11月4日(日) 14時から16時まで	北見市民会館小ホール	
函館	平成30年11月18日(日) 13時から16時半まで	函館市総合福祉センター	ユニバーサル映画祭と共催

2 その他

- (1) 会場では、手話通訳、要約筆記を行うほか、車いす席もご用意しています。
- (2) 事前申込みは不要ですが、点字資料や拡大文字等の資料は、事前にご連絡をいただいた分は確実にご用意しますが、当日ご希望の場合は数量が足りない場合があることを、開催案内にて周知する予定です。
- (3) ホームページはこちらです。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/ishisyuwa_forum.htm